

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和6年第4回定例会提出予定議案の説明

(5) 議案第190号 川崎市葬祭場の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和6年11月21日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市葬祭場(かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑)
(2) 所在地	かわさき南部斎苑：川崎区夜光3丁目2番7号
	かわさき北部斎苑：高津区下作延6丁目18番1号
(3) 設置条例	川崎市葬祭条例
(4) 設置目的	市民福祉の向上を図るため、葬祭場(かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑)を設置する。
(5) 施設の事業内容	火葬に関する業務及び葬祭に関する業務
(6) 現在の管理者	川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体
(7) 現在の管理運営費	423,266千円(令和2年度～令和6年度の平均額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体 代表者：公益財団法人川崎市シルバー人材センター 理事長 池田 健児 構成員：富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海 利彦
所 在 地	川崎市川崎区堤根34番地15

名 称	公益財団法人川崎市シルバー人材センター
所 在 地	川崎市川崎区堤根34番地15
代 表 者 名	理事長 池田 健児
設 立 年 月	平成24年4月1日(旧財団の設立年月日 昭和55年8月1日)
基 本 財 産	3,266万円
職 員 数	34人
設 立 目 的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者(以下「高齢者」という。)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務(当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。以下同じ。)に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	(1) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。 (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。 (3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。 (4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

	(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。 (6) 川崎市が設置する葬祭場の管理運営 (7) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。																		
決算 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">経常収益計(1)</td> <td style="text-align: right;">1,230,831,689円</td> </tr> <tr> <td>経常費用計(2)</td> <td style="text-align: right;">1,223,469,301円</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額(3)=(1)-(2)</td> <td style="text-align: right;">7,362,388円</td> </tr> <tr> <td>経常外収益計(4)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>経常外費用計(5)</td> <td style="text-align: right;">759,000円</td> </tr> <tr> <td>当期経常外増減額(6)=(4)-(5)</td> <td style="text-align: right;">△759,000円</td> </tr> <tr> <td>当期正味財産増減額(7)=(3)+(6)</td> <td style="text-align: right;">6,603,388円</td> </tr> <tr> <td>正味財産期首残高(8)</td> <td style="text-align: right;">277,730,143円</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高(9)=(7)+(8)</td> <td style="text-align: right;">284,333,531円</td> </tr> </table>	経常収益計(1)	1,230,831,689円	経常費用計(2)	1,223,469,301円	当期経常増減額(3)=(1)-(2)	7,362,388円	経常外収益計(4)	0円	経常外費用計(5)	759,000円	当期経常外増減額(6)=(4)-(5)	△759,000円	当期正味財産増減額(7)=(3)+(6)	6,603,388円	正味財産期首残高(8)	277,730,143円	正味財産期末残高(9)=(7)+(8)	284,333,531円
経常収益計(1)	1,230,831,689円																		
経常費用計(2)	1,223,469,301円																		
当期経常増減額(3)=(1)-(2)	7,362,388円																		
経常外収益計(4)	0円																		
経常外費用計(5)	759,000円																		
当期経常外増減額(6)=(4)-(5)	△759,000円																		
当期正味財産増減額(7)=(3)+(6)	6,603,388円																		
正味財産期首残高(8)	277,730,143円																		
正味財産期末残高(9)=(7)+(8)	284,333,531円																		

構成員	富士建設工業株式会社												
所在地	新潟県新潟市北区島見町3307番地16												
代表者名	代表取締役 鳴海 利彦												
設立年月	昭和36年3月31日												
資本の額	5,600万円												
職員数	626人												
設立目的	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 清掃施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務 (2) 火葬炉に関する一切の装置、機械、器具、雑品の製造及び販売業務 (3) 火葬炉装置の設計、施工、技術指導及び維持管理に関する必要な業務 (4) 公害防止関連施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務 (5) 土木建築請負業 (6) 損害保険代理業 (7) 霊柩寝台車運送事業 (8) 火葬業務、火葬場及び葬祭場の運営管理に関する業務 (9) 酒類販売業 (10) 以上各号に附帯関連する一切の業務 												
事業概要 (令和6年度)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市葬祭場等全国27ヶ所の斎場・火葬場の指定管理者 (2) 横浜市戸塚斎場等全国74ヶ所の火葬場の火葬業務の受託、PFI事業等7件 (3) 横浜市戸塚斎場等全国286ヶ所の火葬炉設備保守点検業務 												
決算 (令和5年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高計(1)</td> <td style="text-align: right;">8,089,996,001円</td> </tr> <tr> <td>売上原価計(2)</td> <td style="text-align: right;">5,870,675,870円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益(3)=(1)-(2)</td> <td style="text-align: right;">2,219,320,131円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費(4)</td> <td style="text-align: right;">1,078,216,874円</td> </tr> <tr> <td>営業利益(5)=(3)-(4)</td> <td style="text-align: right;">1,141,103,257円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益計(6)</td> <td style="text-align: right;">90,350,072円</td> </tr> </table>	売上高計(1)	8,089,996,001円	売上原価計(2)	5,870,675,870円	売上総利益(3)=(1)-(2)	2,219,320,131円	販売費及び一般管理費(4)	1,078,216,874円	営業利益(5)=(3)-(4)	1,141,103,257円	営業外収益計(6)	90,350,072円
売上高計(1)	8,089,996,001円												
売上原価計(2)	5,870,675,870円												
売上総利益(3)=(1)-(2)	2,219,320,131円												
販売費及び一般管理費(4)	1,078,216,874円												
営業利益(5)=(3)-(4)	1,141,103,257円												
営業外収益計(6)	90,350,072円												

営業外費用計(7)	0円
経常利益(8)=(5) + (6)-(7)	1, 231, 453, 329円
特別利益計(9)	0円
特別損失計(10)	0円
法人税、住民税及び事業所税(11)	411, 770, 777円
当期純利益(12)=(8) + (9)-(10)-(11)	819, 682, 552円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
葬祭事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで構築してきた信頼関係や、日頃のコミュニケーションによる連携により、葬祭事業者の協力を得ながら、スムーズな火葬進行、安全確保、近隣住民等に配慮した円滑な葬祭場運営を行う。
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・北部斎苑においては、地元町内会との協議会への参加や防災訓練への参加など、町内会行事等に積極的に協力し、連携を図る。 ・近隣住民から要望される場合には、市と協議調整の上、施設見学会や説明会の開催、個人での見学希望の方に対しても丁寧に施設を案内することで施設の理解を深めていただく取組を行う。
葬儀の地域性の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・「墓地、埋葬等に関する法律」における火葬場管理者の役割を認識し、宗教上の中立性や宗派等による葬儀方法等の理解、地域の葬送の風習や習慣を熟知したうえで、骨壺の大きさや宗教、宗派を事前に確認するなど、葬家の意向に沿った火葬業務等を提供する。
災害時に備えた危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、職員全員にAED普通救命講習の受講を義務付けるほか、防災訓練や非常用バーナー設置等訓練を定期的実施するとともに、北部斎苑においては、地元町内会との合同による防災訓練に取り組む。 ・帰宅困難者一時滞在施設に指定されている北部斎苑において、市の備蓄品に加え、帰宅困難者用の救急セットやカイロ等の備蓄を行うほか、両斎苑において、非常用食料や飲料水、救急用品等の備蓄による、更なる災害対策を行う。 ・大規模災害発生時には、「災害時対応マニュアル」で定める手順に従い、市と逐次報告、相談を行いながら、両斎苑の職員の確保及び応援体制の確立など適切で迅速な対応を図る。 ・被災を受けた火葬炉等については、火葬炉専用メーカーである共同体構成員の全社的なバックアップ体制により早期復旧に向けた対応を図る。
売店運営手法と採算性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・現売店スタッフの可能な限りの雇用継続と売店スタッフの募集方法の多様化等により人員確保を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・売店における支払方法のキャッシュレス化を行うとともに、POSシステム、スマホオーダーシステム等により業務効率化や社会状況の変化に対応する。
南部斎苑大規模改修工事中の安全で安定的な斎苑運営の確保と今後の火葬需要への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・北部斎苑の火葬件数の増（26件⇒28件）等により、本市の死亡者数を上回る火葬件数を確保する。 ・北部斎苑大規模改修時の経験を活かし、市や工事関係者に対して的確な情報提供や意見具申を行うことで斎場運営を適切に推進する。 ・休憩室の利用制限時においても南部斎苑の1日あたりの火葬枠上限である24件は維持するとともに、事前の葬儀業者への情報発信と綿密な連携を踏まえた運用による予約調整を行い、支障なく斎苑運営を行う。 ・予約調整のみで運用が困難になることを想定し、待合スペース及びお清めコーナーの活用、休憩室の分割利用、火葬枠の増加について検討する。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収入	605,058	607,107	608,564	609,914	611,903	3,042,546
指定管理料	546,677	546,654	546,301	545,493	545,594	2,730,719
利用料金	0	0	0	0	0	0
売店等収入	58,380	60,453	62,263	64,421	66,310	311,827
支出	603,322	604,613	604,893	605,447	606,904	3,025,179

川崎市葬祭場（かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑）の
指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：2 団体

応募団体：2 団体

- (1) 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体
- (2) イービス・グループ有限責任事業組合

2 民間活用事業者選定評価委員会斎苑部会委員

- 大村珠代（神奈川県弁護士会川崎支部）
- 小谷みどり（一般社団法人シニア生活文化研究所所長）
- 木村 顯（元横浜市職員、元横浜市戸塚斎場長）
- 齋藤 隆（川崎葬祭具協同組合理事長）
- 佐藤 卓（中小企業診断士）

3 選定理由

団体の安定した財務状況について評価したこと、南部斎苑大規模改修工事期間中においても、増加する火葬需要に対応した火葬件数を確保することについて、これまでの運営実績を踏まえた実現性の高い提案がなされており、かつ安定的な斎苑運営が見込めることなどを評価した。また、全ての審査項目において標準点以上を獲得しており、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

4 審査結果（※基準点 3 1 5 点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	イービス・グループ 有限責任事業組合
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	1 0 0 点	7 3 点	6 6 点
②事業経営計画と管理経費削減等への取組	2 2 5 点	1 4 9 点	1 5 9 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	5 0 点	4 3 点	3 0 点
④応募団体自身についての評価	7 5 点	5 3 点	5 2 点
⑤応募団体の取組	7 5 点	5 4 点	5 2 点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)	/	2 1 点	点
合 計	5 2 5 点	3 9 3 点	3 5 9 点

5 提案額

2, 7 3 0, 7 1 9 千円（指定期間総額）